

## 町の人口 (令和2年8月1日現在) (先月1日比)

人口	7,272人	減	15人
男	3,650人	減	7人
女	3,622人	減	8人
世帯数	4,279世帯	減	12世帯

期間内の異動	転入・出生	19人 (うち転入16人出生3人)
	転出・死亡	34人 (うち転出19人死亡15人)

## 各地域の人口・世帯数 ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,051	1,784	1,732	3,516
大賀郷	1,409	1,190	1,183	2,373
榎立	274	234	226	460
中之郷	363	309	338	647
末吉	182	133	143	276
全体	4,279	3,650	3,622	7,272

## 令和2年度ミス八丈島 たていし こと乃 さん

『1年間、よろしくお願ひします。』

7月28日、令和2年度ミス八丈島のオンライン発表会が行われ、立石琴乃さんが紹介されました。

八丈島出身の立石さんは、八丈高校卒業後、実家である島内の飲食店で勤務しています。立石さん自身が大好きな八丈島の豊かな自然や美味しい郷土料理などをPRすることで、来島者や移住者が増えて欲しい、という思いから今回立候補してくれました。

コロナウイルスの影響で大変な時期ではありますが、八丈島の方々と一緒に頑張っていきたい、と抱負を語ってくれました。



## 目次

- |  |   |
|--|---|
| 2 ▶ 町による事業者支援金                           | 11 ▶ 町営住宅入居者募集                            |
| 3 ▶ 水道料金の全額補助期間を延長/後期高齢者医療保険の被保険者の皆様へ ほか | 12 ▶ 環境だより                                |
| 4 ▶ シルバパス更新手続き/八丈町老人優待乗車券の更新 ほか          | 13 ▶ 水道だより/し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日            |
| 5 ▶ 町営バスからのお知らせ/秋の全国交通安全運動 ほか            | 14 ▶ 図書館からのお知らせ/母子保健                      |
| 6 ▶ 税のお知らせ ほか                            | 15 ▶ 子ども家庭支援センターから/東京都児童相談センター秋季巡回児童相談 ほか |
| 7 ▶ インフルエンザ予防接種のお知らせ                     | 16 ▶ 9月20日から26日は動物愛護週間/犬の登録・狂犬病予防注射       |
| 8 ▶ 国保だより ほか                             | 17 ▶ 教育委員会だより                             |
| 9 ▶ 国民年金/言語機能訓練                          | 18 ▶ 観光おじゃれ11万人/町長上京日記 ほか                 |
| 10 ▶ 住民係からのお知らせ/老人クラブ活動 ほか               | 19 ▶ 町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療 ほか             |

掲載の日程などは全て編集時点の予定であり、情勢により変更等行う場合がございます。

# 町による事業者支援金

## 申請期限は9月30日までです

### ■目的

新型コロナウイルスによる感染が拡大する中、町は観光目的などでの来島自粛喚起措置を実施しました。これに伴い、事業収入（売上）が減少した中小企業および個人事業主に対する支援を目的とします。

### ■支援金

令和2年3月から6月までの事業収入から前年同期の事業収入を差し引いた額。

**上限額：500,000円**

※複数事業所の場合は2事業所分まで（上限1,000,000円）。事業所ごとに申請。

※50,000円未満は対象外とし、1,000円未満切捨てとします。

### ■対象者要件

次の全ての要件を満たす事業者が対象です。

- (1) 町内に主たる事業所または従たる事業所を有し、かつ中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する事業者で、大企業が実質的に経営に参画していないこと。
- (2) 令和2年3月1日以前から、次のいずれかの必要な許認可等を取得の上、運営していること。
  - ア 宿泊施設（ホテル、旅館等）
  - イ 交通機関等（タクシー、レンタカー等）
  - ウ 生活必需物資販売施設（ガソリンスタンド、スーパーマーケット等）
  - エ 食事提供施設（飲食店、喫茶店等）
  - オ その他（観光ガイド、ダイビングショップ等）
- (3) 支援金受領後も継続して、町内で事業活動を行う意思があること。
- (4) 令和元年分の確定申告をしていること。
- (5) 令和2年3月から6月までの事業収入が、前年同期比較で減少していること。
- (6) 東京都感染拡大防止協力金を受けておらず、今後も受ける予定がないこと。
- (7) 経済産業省持続化給付金を受けておらず、今後も受ける予定がないこと。
- (8) 申請事業者の代表者、役員または使用人その他の従業員もしくは構成員等が東京都暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員または同条第4号に規定する暴力団関係者に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。また、上記の暴力団、暴力団員および暴力団関係者が、申請事業者の経営に参画していないこと。

### ■申請書の入手方法

申請書は、八丈町産業観光課および各出張所に置いてあります。

八丈町公式サイトからダウンロードもできます。

### ■申請方法について

支援金の交付を申請する方は、町長に対し、次の各号の全ての必要な書類を令和2年9月30日までに提出してください。ただし、支援金の申請は一回に限ります。

※複数の事業所がある場合は、2事業所を上限に、事業所ごとに申請してください。

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止のための事業者支援金交付申請書（様式第1号）
- (2) 令和元年分確定申告書（写）※町内に事業所を有することおよび事業内容が確認できる書類
- (3) 令和2年3月から6月までの事業収入（売上）が前年同期比較で減少したことを証明出来る書類（写）※試算表・売上台帳等
- (4) 法人名義等の振込先口座の通帳（写）
- (5) その他町長が必要と認める書類  
※東京都感染拡大防止協力金および経済産業省持続化給付金を申請したものの不支給となった場合は、不支給に関する通知書等

○持参の場合：申請書類を産業観光課水産商工係・観光係へ持参してください。

○郵送の場合：簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送ください。**9月30日の消印有効です。**

（宛先）〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町産業観光課  
事業者支援金 申請受付 宛て

※切手を貼付の上、裏面には差出人の住所および氏名を必ずご記載ください。

■申請・問い合わせ ■ 産業観光課水産商工係・観光係 電話 2-1125

## 水道料金の全額補助の期間を延長します

◎対象者 八丈町の水道を使用しているすべての皆様（官公庁は除く）

◎期間 令和2年6月～**11月請求分**（5月～10月検針分）

◎内容 水道料金（装置料金、消費税含）を全額補助

◎補助の方法 期間中の水道料金は請求されません。**（申請はいりません。）**

※検針は、毎月行いますが、各水道により検針日は異なります。検針日については、「水道使用量のお知らせ」（検針票）の今回検針日をご確認ください。

■問い合わせ ■ 企業課水道浄化槽係 電話 2-1128

## 後期高齢者医療保険の被保険者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定の損害を受けた方に対して、保険料を減額、または免除します。

### 【対象となる方】

1. 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年中において、主たる生計維持者の収入減の状況が一定の要件を満たす世帯の方

### 【受付開始時期】

令和2年度後期高齢者医療保険料決定通知到着後

### 【必要書類】

- ◎上記1の場合 ●死亡診断書、または診断書
- ◎上記2の場合 ●令和2年が減収となる見込みがわかる、連続した3ヵ月以上の資料  
●令和元年の収入、所得がわかる資料

### 【申請時の注意点】

- ◎上記1の場合 ●死亡診断書、診断書とも、新型コロナウイルス感染症による旨の記載があること。
- ◎上記2の場合
- ① 事業、不動産、山林、給与の各収入のいずれかの減少が見込まれる
  - ② 令和2年中の収入が令和元年中の収入と比較して3割以上減額の見込みである
  - ③ 世帯の主たる生計維持者の令和元年分の合計所得金額が1,000万円以下である
  - ④ 世帯の主たる生計維持者の令和2年に減収が見込まれる収入に係る所得以外の令和元年中の所得の合計額が400万円以下であること

### 【申請期限】

令和3年1月4日まで（令和2年12月以降資格取得者は、令和3年3月19日）

- 問い合わせ ■ ●広域連合お問い合わせセンター …… 電話0570-086-519  
●八丈町住民課医療年金係 …………… 電話 2-1123

## 令和2年度東京都島しょ地域中小企業等振興補助事業の募集

東京都中小企業振興公社が実施する「TOKYOイチオシ応援事業」およびその上乘せ補助である東京都島しょ振興公社が実施する「東京都島しょ地域中小企業等振興補助事業」の募集を行います。

詳細につきましては、各HPをご確認ください。

■TOKYOイチオシ応援事業 ■ <https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyoyichioshi.html>

■東京都島しょ地域中小企業等振興補助事業 ■ <https://www.tokyoislands-net.jp/islander/support01>

## 70歳以上の方へ 令和2年度 シルバーパス更新手続きのお知らせ

- **受付期間** 9月1日（火）～10月30日（金）  
※新規の方は10月1日（木）より、受け付けます。
- **受付窓口** ◎お住まいの地域の各出張所 / ◎大賀郷地域の方は、企業課運輸係  
※11月以降の受付窓口は、企業課運輸係となります。

■有効期限が2020年9月30日までのシルバーパスをお持ちの方は、なるべく9月中に更新手続きをお済ませください。

### ①更新費用について

シルバーパス費用	対 象
1,000円	令和2年度 住民税「非課税」の方
	令和2年度 住民税「課税」だが、前年の合計所得125万円以下
	平成31年度 経過措置により、1,000円でパスの発行を受けている方
20,510円	令和2年度 住民税が「課税」で、上記経過措置の対象でない方

### ②更新にお持ちいただくもの

- 更新申込書
- これまでご使用のシルバーパス ※9月中は、これまでご使用のシルバーパスが無いと新しいパスへの更新ができません。
- 保険証または運転免許証など ※パスポート、住民票は使用できません。
- 更新費用（上①表参照）
- 1,000円で発行を受けられる方のみ、令和2年度住民税が非課税であることを確認できる書類として、次のいずれかの提示が必要です。

◎令和2年度介護保険料納入（決定）通知書 / ◎生活保護受給証明書 / ◎市町村民税非課税証明書など

■問い合わせ ■ 企業課運輸係 電話 2-1126

## 65歳～69歳の方へ 八丈町老人優待乗車券の更新について

現在、八丈町老人優待乗車券をご利用中の方は10月1日で更新となります。

受付期間、費用については、上記シルバーパスの記事と同様です。

- **受付窓口** 福祉健康課高齢福祉係および各出張所
- **更新にお持ちいただくもの**
  - 住所、氏名、生年月日が明記された本人を確認できる書類（保険証、免許証など）
  - これまでご使用の八丈町老人優待乗車券
  - 費用（費用1,000円の方のみ、下記のいずれかをご用意ください。）  
◎令和2年度介護保険料納入（決定）通知書 / ◎市町村民税非課税証明書など

老人優待乗車券は、八丈町内の路線バスのみご利用いただけます。

■問い合わせ ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570

## 高齢ドライバーのみなさん 運転に不安を感じたら、まずは相談しましょう

加齢に伴い、視野障害や筋力の衰えなど身体機能が低下すると、運転操作のミスへとつながります。これにより、重大な交通事故を引き起こす可能性が高まります。「若いころとちょっと違うな」「おかしいな」と感じたら、運転免許証返納の時期です。高齢ドライバーや家族のみなさん、高齢や病気等で運転を続けることに不安を感じたら、安全運転相談ダイヤル もしくは 八丈島警察署交通係（電話 2-0110）にご相談ください。

- 安全運転相談ダイヤル ■ 電話：#8080
  - ※発信場所を管轄する都道府県警察の安全運転窓口につながります。
  - ※受付時間は原則として平日の執務時間内となります。
  - ※通話料は利用者負担となります。

## 町営バスからのお知らせ

### 「BU・S・PA (パスパ)」のスマートフォン用モバイルチケット販売

2日間路線バス乗り放題・温泉入り放題のチケット「BU・S・PA (パスパ)」のスマートフォン用モバイルチケットを8月から販売しています。

くわしくはこちら！

<https://ticket.jorudan.co.jp/hachijo/>



モバイルチケットの購入には「ジョルダン乗換案内」アプリが必要です。

紙のチケットも引き続き販売しています。

観光のお客様以外にも購入できるようになりました。



乗換案内



iOS版



Android版

- 問い合わせ■
- モバイルチケットに関する問い合わせ：株式会社ジョルダン Mail：ticket-support@jorudan.co.jp
  - その他：八丈町企業課運輸係 電話 2-1126

## 秋の全国交通安全運動 9月21日(月)～30日(水)

期間中は、情勢を見極めつつ、各種キャンペーンや街頭活動を行い、交通事故防止を呼び掛けてまいりますので、皆さまのご協力をお願いします。

また、飲酒運転をはじめとした悪質交通違反の取り締まりを強化します。

なお、八丈島警察署では交通安全の夕べに代えて、新たにリモート交通安全教室を実施することと致しました。

八丈島警察署および島内の各駐在所において、無料で交通安全のテキストをお配りしておりますので、受領してご自宅等で交通安全について学習していただけます。

また、テキストの最後には簡単なテストがついておりますので、解答後に八丈島警察署までお持ちいただければ、講習カードへ講習済みスタンプを押印し、交通安全グッズ等を差し上げます。交通ルールを守り、みんなで交通事故をなくしましょう。

- 問い合わせ■ 八丈島警察署交通係 電話 2-0110

八丈町民一人ひとりが交通安全意識を持ち、事故のない八丈島にしましょう

- 防災無線・電光掲示板・電柱幕などにより、交通安全運動の啓発を行います。
- 交通安全運動期間中、交通安全協会・母の会など民間ボランティアによる通学路横断時の見守り活動が行われます。

- 問い合わせ■ 総務課庶務係 電話 2-1121

## 自動車運転免許出張試験中止のお知らせ

本年予定しておりました自動車運転免許出張試験は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止することとなりました。詳しくは、八丈島警察署までお問い合わせください。

- 問い合わせ■ 八丈島警察署交通係 電話 2-0110

# 税のお知らせ

■ 問い合わせ ■ 税務課 電話 2-1122

## 納期限および口座振替日

9月30日（水）国民健康保険税 第3期分

納付は納期限までに！

## 税金の納付には口座振替が便利です

### ◎口座振替のできる金融機関

- 七島信用組合の本店・支店
- みずほ銀行の本店・支店
- 全国のゆうちょ銀行

### ◎口座振替の手続き、金融機関への申し込み

- 上記の預貯金口座のある金融機関に預貯金通帳
- 届出印
- 納税通知書
- 預貯金口座振替依頼書・自動払込利用申込書

を提出してください。  
おおむね2ヵ月以降の納期分より振替になります。

## 町税の滞納処分を実施しています ～税負担の公平性を確保するために～

### ◎納付にお困りの方は必ずご相談ください

病気や怪我、事業の休業止などの事情により、納期限までに納付できずにお困りの方は、必ず納付相談を行ってください。役場の業務時間内に来庁できない方は、電話申込により業務時間外（平日 午後5時15分～7時）に納付相談を行っています。

### ◎滞納処分を実施しています

町では、納期限を過ぎても納付いただけない方に対し、文書などで納付のお願いをしていますが、それでも納付していただけない場合は、納期限内に納めていただいている方との公平性を保つため、法律に基づいた財産調査および財産の差押などの滞納処分を行っています。

## 町税還付金請求のお忘れはありませんか？

町税還付金とは、町税を二重に納めた場合や、納付後に税額が減った場合などに納めすぎた町税をお返しするものです。還付金は、原則として通知発行日から5年を経過すると、受け取りができなくなります。還付金通知書をお受け取りになりましたら、早めの手続きをお願いします。

### ◎受け取り方法（※お受け取りは、1ヵ月程度かかります）

還付金の受け取り方法には3種類あります。

- ① 口座受取…還付請求書を記入例に従って記入・捺印の上、返送してください。
- ② 現金受取…役場会計課、および各出張所窓口で受取りの場合は、八丈町税務課にご連絡ください。
- ③ 充 当…まだ納めていない町税に充当する場合は、ご連絡ください。

## 詐欺にご注意ください！

還付の受け取りに際し、ATMの操作をお願いすることや、口座の暗証番号を聞くことは絶対にありません。  
怪しい電話がありましたら一度切り、八丈町税務課にご確認ください。

## 八丈島空港「空の日」イベント中止のお知らせ

今年度の八丈島空港「空の日」イベントは、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止となりました。

■ 問い合わせ ■ 八丈島空港「空の日」実行委員会事務局 電話 2-0163（八丈島空港管理事務所）

# インフルエンザ予防接種のお知らせ

## 町立八丈病院での予防接種

※ 予防接種時は 診察券 を必ずご持参ください ※

### ◎ 中学生までのお子さん

接種日	10月20日(火)・21日(水)・27日(火)・28日(水) 11月4日(水)・5日(木)・10日(火)・11日(水)・18日(水)・24日(火) (全10回)	密集・密接を避けるため本年は <b>日程・時間共に 予約制</b> とさせていただきます。 <b>30分 / 1 枠 : 30名</b>
接種場所	町立八丈病院 小児科外来	
受付時間	予約接種時間の <u>10分前</u> から開始	
接種時間	・火曜日・木曜日…… 午後1時30分～4時 ・水曜日…………… 午後3時～4時30分	
申込期間	9月7日(月)～10月9日(金) (土・日・祝除く)	
接種回数	・13歳以上(接種日)…………… 1回接種 ・6カ月以上13歳未満(接種日)…… 2回接種(2週間以上の間隔を空けて)	
申込方法	町立八丈病院受付カウンターへ申込書を提出し、予約をお取りください。 各出張所へ提出される方は、予約枠確認の為少々お時間をいただきます。	
接種費用	1回接種 4,000円(税込) ※13歳未満(接種日) 1回目=4,000円(税込)、2回目=全額免除	

### ◎ 高校生以上・一般の方

接種日	11月12日(木)・17日(火)・19日(木)・25日(水)・26日(木)	密集・密接を避けるため本年は <b>日程・時間共に 予約制</b> とさせていただきます。 <b>30分 / 1 枠 : 40名</b>
接種場所	町立八丈病院 内科外来	
受付時間	予約接種時間の <u>15分前</u> から開始	
接種時間	午後2時00分～3時30分	
申込期間	10月12日(月)～11月6日(金) ・各出張所……………午前9時～正午、午後1時～5時 ・町立八丈病院……午前9時～午後5時15分	
申込方法	町立八丈病院受付もしくは最寄りの各出張所に申込書を提出ください。	
接種費用	4,000円(税込) (65歳以上(接種日)の方は、2,000円(税込)) ※八丈町に住民登録のある方	

※接種希望日の人数が多い場合は、調整させていただきますのでご了承ください。

■問い合わせ■ 町立八丈病院業務係 電話 2-1188

## 岩淵クリニックでの予防接種

対象者	高校生以上・一般の方	
接種日 場所 時間	11月8日(日)……未吉公民館 11月22日(日)……榎立公民館 12月6日(日)……三根公民館 各日程とも午前9時～11時	11月15日(日)……中之郷公民館 11月29日(日)……大賀郷公民館
申込期間	10月5日(月)～10月16日(金) (土・日・祝除く) 午前9時～正午・午後1時～4時(岩淵クリニックでの申込時間)	
申込方法	岩淵クリニックもしくは最寄りの各出張所にて	
接種費用	※町立八丈病院と同じ	

■問い合わせ■ 岩淵クリニック 電話 2-7117

# 国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2-1123

## ◎国保とは…

被保険者の皆さんが病気やけがをしたときに、安心して病院にかかることができるように、日頃からお金を出し合い備える、「相互扶助」で成り立つ大切な制度です。そして、国保税はこの制度の重要な財源です。納め忘れないようご注意ください。

## ◎下の表にあてはまる場合、届け出が必要です！

届け出は14日以内におこなってください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	ほかの市区町村から転入してきたとき	ほかの市区町村の転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑 ※個人番号（マイナンバー）が確認できる書類等
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書、印鑑 ※個人番号（マイナンバー）が確認できる書類等
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
	外国籍の人が加入するとき	在留カード
国保をやめるとき	ほかの市区町村へ転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）、印鑑 ※個人番号（マイナンバー）が確認できる書類等（国保の資格喪失は自動的にはなりません。必ず手続きをしてください。）
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印鑑
	生活保護を受け始めたとき	保険証、保護開始決定通知書、印鑑
	外国籍の人がやめるとき	保険証、在留カード
その他	同じ市区町村内で住所が変わったとき	保険証、印鑑
	世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	
	世帯主や氏名が変わったとき	
	修学のため別の住所を定めるとき	保険証、在学証明書、印鑑
	保険証をなくしたとき (あるいは汚れて使えなくなったとき)	身分を証明するもの（使えなくなった保険証など）、印鑑

※個人番号（マイナンバー）による情報連携（情報照会）は、連携対象となる情報を提供者が登録した後、一定の期間を要するとされています。

そのため、個人番号（マイナンバー）を利用した情報連携が即日できない場合や日数を要する場合があります。引き続き、証明書等の提出をお願いします。

情報連携とは、マイナンバー法に基づき、専用のネットワークシステムを用いて、他の医療保険者等で管理されている情報を連携する仕組みです。

## 令和2年度 敬老会中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点と参加される皆様の健康と安全を最優先に考え、開催を予定しておりました敬老会を中止とすることといたしました。

楽しみにしていた皆様や関係者にはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570

# 国民年金

- 住民課医療年金係 電話 2-1123
- 港年金事務所 電話 03-5401-3211
- 日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

## 【令和2年度も、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による国民年金保険料の臨時特例免除申請ができます。(令和2年7月～令和3年6月)】

令和2年2月以降に収入が減少した場合は、令和2年度サイクル(令和2年7月～令和3年6月)においても同様に申請できます。

### ◎対象となる方

以下、いずれも該当する方が対象になります。(対象者に変更はありません)

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降に収入が減少した方
2. 令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込み額(※1)が、保険料免除基準相当(※2)(※3)になることが見込まれる方
  - ※1 令和2年2月以降の任意の月(収入が最も低い月)における所得額を12ヶ月分に換算し、見込みの経費等を控除し算出します。
  - ※2 当年中の所得見込み額が一部免除基準相当に該当する場合は、それぞれの基準に相当する一部免除が適用になります。
  - ※3 免除等の判定においては、世帯主および配偶者(納付猶予は配偶者のみ)も審査の対象となります。

### ◎申請に必要なもの

1. 保険料免除・納付猶予申請書
2. 所得の申立書(簡易な所得見込額の申立書(臨時特例用))

### ◎免除対象期間

令和元年度分として：令和2年2月分から令和2年6月分まで  
 令和2年度分として：令和2年7月分から令和3年6月分まで

## 【出産前後の国民年金保険料が免除になります】

平成31年4月から出産前後期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。

平成31年2月1日以降に出産をした方が対象となり、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。

届出は、出産予定日の6か月前からできます。出産前の届出には出産予定日がわかるもの(母子健康手帳等)をお持ちください。

届出の用紙は日本年金機構のホームページから印刷できます。また、役場の年金窓口にも備え付けてあります。

▶ 各種問い合わせ	受付時間	
<b>一般的な年金相談に関する問い合わせ</b> <b>0570-05-1165</b> (ナビダイヤル) PHS、IP電話、海外からは 03-6700-1165 (一般電話)	月曜日：午前8時30分～午後7時 火～金曜日：午前8時30分～ 午後5時15分 第2土曜日：午前9時30分～午後4時	<b>【各種問い合わせ先共通】</b>  祝日(第2土曜日を除く)はご利用いただけません。
<b>ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ</b> <b>0570-058-555</b> (ナビダイヤル) PHS、IP電話、海外からは 03-6700-1144 (一般電話)	※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。	
<b>一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ</b> <b>0570-003-004</b> (ナビダイヤル) PHS、IP電話、海外からは 03-6630-2525 (一般電話)	月～金曜日：午前8時30分～午後7時 第2土曜日：午前9時30分～午後4時	

## 言語機能訓練

■ 問い合わせ・申し込み ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。

- 日時：10月16日(金) 午前9時15分～午後4時
- 場所：保健福祉センター
- 申込み締切：10月2日(金) ※予約制です。事前にご連絡ください。

## 住民係からのお知らせ

### 閉庁日の死亡届（火葬場使用）取り扱い事務

閉庁日に死亡届を提出される方は下記の内容をご親族と葬儀関係者の方々と確認の上、**来庁される前に町役場（電話 2-1121）に必ずご連絡ください。**

#### ◆死亡した方・届出人の氏名の生年月日、住所、本籍地

届書を持って来庁するのは届出人本人でなくてもかまいませんが、**届出人となる方の印鑑**が各作成書類に必要となります。

#### ◆火葬場を利用する日（通夜・葬儀を行う予定日）

ご来庁いただく時間にあわせて担当職員が登庁し、以下の手続きを行います。

- (1) 死亡届の記載の補助、受領、内容の確認審査
- (2) 火葬許可証の作成交付、火葬場の予約、使用料の受領を行います。

#### ～ご来庁に際し、ご用意いただくもの～

- 死亡診断書欄記載の死亡届
- 届出人の印鑑
- 火葬場使用料 ⇒ 火葬のみの利用の場合…………… 4万円（概算費用）  
⇒ 火葬前日から通夜を行う場合…………… 7万2千円～7万6千円（概算費用）

■問い合わせ■ 住民課住民係 電話 2-1123

## 9月の老人クラブ活動

※町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です。

下記の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します

三根老人クラブ	14日（月）	三根公民館	午前9時30分～午後2時
大賀郷老人クラブ	18日（金）	大賀郷公民館	午前9時10分～11時50分
檜立老人クラブ	4日（金）	檜立公民館	午前9時30分～
中之郷老人クラブ	10日（木）	中之郷公民館	午前9時15分～
末吉老人クラブ	1日（火）	末吉公民館	午前9時30分～

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。ご興味のある方は、下記連絡先へご連絡ください。

#### ■問い合わせ■

三根 川上絢子 電話 2-0780 / 大賀郷 奥山妙子 電話 2-0498 / 檜立 結城真 電話 7-0673  
中之郷 山下和彦 電話 7-0127 / 末吉 沖山義人 電話 8-0425

## 地域包括支援センターからのお知らせ

### ～いざという時のために知って安心の「成年後見制度」～

#### ◎成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断の能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のため介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議など、必要があっても自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であっても判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれがあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

- 例えば
- 認知症の高齢者を悪徳訪問販売員から守りたい。
  - 知的障害を持つ子のために、親が亡くなった後に子供の生活や財産管理をまかせたい。
  - アパート経営をしている親が突然の病に倒れ入院。親のかわりに管理したい。

上記のような判断能力が不十分になってしまった際、法定後見制度や任意後見制度を利用し、本人の代理として契約などの法律行為をしたり、本人の同意を得ないでした不利益な法律行為を後から取り消すことによって、本人を保護・支援できます。

■相談窓口■ ● 八丈町役場地域包括支援センター 電話 9-5670  
● 八丈町地域包括支援センター（養和会内） 電話 2-0580

# 町営住宅入居者募集（令和2年度 第3回）

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

《災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。》

地域	団地名	棟・ 部屋番号	間取り 住戸専用面積	建設 年度	住宅使用料 〔標準〕	構 造	住宅型別資格			
三根	神湊第3団地	A-202	2 LDK 72.7㎡	H11	22,700～44,600	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け			
		A-203	3 DK 75.3㎡					23,500～46,200	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)	
		A-301	3 DK 71.5㎡	H12	22,400～44,000		2人以上世帯向け			
		B-301	2 LDK 70.2㎡					22,000～43,200	2人以上世帯向け	
		B-302	2 LDK 57.3㎡							H17
	中道団地	B-201	3 LDK 68.4㎡	H19	22,300～43,800	鉄筋コンクリート造 2階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)			
	桜平団地	C-103	1 LDK 49.2㎡					H13	15,900～31,200	鉄筋コンクリート造 3階建
		C-104	1 LDK 46.4㎡	15,000～29,400	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)					
		C-302	3 DK 76.1㎡			24,600～48,300	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)			
	大賀郷	八蔵団地	1-104	3 DK 65.7㎡	H5			20,000～39,200	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け(障害・高齢者世帯優先)(3人以上世帯優先)
1-203			3 DK 68.3㎡	20,800～40,800		2人以上世帯向け (3人以上優先)				
5-201			3 DK 58.8㎡		H2		17,200～33,700	鉄筋コンクリート造 2階建		2人以上世帯向け (3人以上優先)
5-202			3 DK 58.8㎡	H7		21,700～42,600				
7-301		3 LDK 69.5㎡	H8		22,900～44,900		鉄筋コンクリート造 3階建			
寺山団地		2-201		3 LDK 74.8㎡		H9		24,300～47,800	鉄筋コンクリート造 3階建	
		2-301		3 LDK 79.5㎡						
	3-203	3 LDK 79.5㎡	24,300～47,800	鉄筋コンクリート造 2階建						
中之郷	藍ヶ江住宅	2号			3 LDK 76.3㎡	H19	22,800～44,700	木造一戸建	2人以上世帯向け (子育て家族優先)	
末吉	末吉団地	1-301	3 LDK 79.5㎡	H10	25,300～49,600	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)			
	瀬戸団地	C-201	2 LDK 64.8㎡	H12	20,500～40,300	鉄筋コンクリート造 2階建	2人以上世帯向け			

部屋の構造、住宅型別資格の詳細内容や応募、決定方法については管財係にお問い合わせください。

■受付期間

9月1日(火)～9月8日(火)

午前8時30分～午後5時15分

※郵送の場合は受付期間内必着

■抽選会

9月11日(金)午後1時～

町役場1階 相談室1

※当選された方は、抽選会后、入居に際しての説明があります。多少、お時間をいただくこととなりますのであらかじめご了承ください。

■応募できる方

- ①現在八丈町にお住まい、または転入見込の成年者。  
※ただし、八丈町にお住まいの方優先
- ②現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者などを含む)がある方。(単身向け住宅を除く)

- ③世帯の所得が月額15万8千円以下(中等教育終了前の子供を含む世帯や高齢者世帯などは21万4千円以下)の方。
- ④町税、保険料、使用料などを滞納していない方。
- ⑤現在、住宅に困っていることが明らかの方。
- ⑥暴力団員でないこと。

■申し込み添付書類

- ①入居者全員の住民票(続柄、世帯主などは省略しないでください)
- ②入居者全員の最新の所得証明書または非課税証明書(最近転入された方は、勤務先の現時点の収入見込証明書もあわせて提出)
- ③印鑑

■問い合わせ・申し込み ■ 建設課管財係 電話 2-1124

# 環境だより

■ 問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2-1123

## ごみの不法投棄は犯罪です

山林へのごみの不法投棄が減りません。特に、捨てる時にリサイクル料金が必要な家電4品目の不法投棄が目につきます。先日廃タイヤの不法投棄も確認されました。不法投棄をした場合、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金またはこの併科、法人等に対しては3億円以下の罰金と重い罰則が科せられます。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条14号、第32条) 家電4品目をはじめ、家庭ごみや産業廃棄物の適正処理にご協力をお願いします。

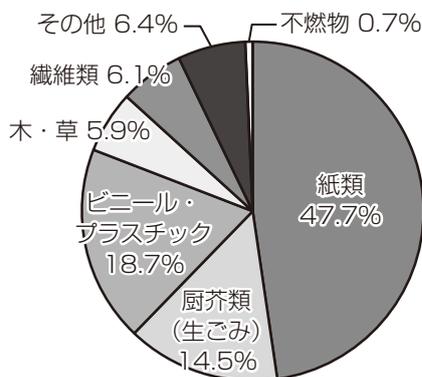


〈山林に捨てられた廃タイヤ〉

## 八丈町のごみの現状について

八丈町では毎年、クリーンセンターに搬入されたごみの組成分析試験を行うことで、どのようなごみが運び込まれているかを調査しています。平成31年度の分析試験結果(年4回の平均値)の割合を反映させた1年間のごみ内訳を下のグラフ・表に示します。

クリーンセンターに搬入された燃やせるごみの内訳 (平成31年度分析結果)



内 訳	重 量	割 合
紙類	1,374.0t	47.7%
厨芥類(生ごみ)	417.7t	14.5%
ビニール・プラスチック	538.6t	18.7%
木・草	169.9t	5.9%
繊維類	175.7t	6.1%
その他の可燃物	184.3t	6.4%
不燃物(金属・土砂等)	20.2t	0.7%
合 計	2,880.4t	100%

分析結果を見ると、焼却処理されるごみの60%以上が「生ごみ」や「紙類」です。生ごみの約70%は水分であり、ご家庭での水切りの徹底やコンポストの活用等により減量が可能となります。

紙類は主にダンボールや雑紙で構成されており、昨年1年間に資源ごみとして回収・リサイクルされた紙類(467.24t)のおよそ3倍の量が、燃やせるごみとして出されていることとなります。中には、汚れ等によりリサイクルできないものもありますが、焼却されている紙類のうち、更に10%をリサイクルできれば、単純計算で137tの減量につながります。

日頃より住民の皆様には、ごみの分別やリサイクル促進にご協力をいただいておりますが、今後ともよりいっそうのご理解ご協力をお願いします。

## 作業員は困っています ~ごみ出しマナー向上プロジェクト~ その5

### お願い 資源ごみは小袋に入れず大きな袋に入れて出してください

飲料缶やペットボトル、発泡トレイは資源ごみとして回収した後、作業員が手作業で袋を一つ一つ開けて取り出します。大きなごみ袋の中に、飲料缶等が数本ずつ入った小さなビニール袋がたくさん入っていることがありますが、取り出すのにとっても苦労しています。同種類を1つのごみ袋にまとめてから集積所に出してください。

### 感染症対策 ご家庭でのマスク等の捨て方について (再周知)

ご家庭から出る使用済みマスクやティッシュは「燃やせるごみ」としてごみ袋に入れ、飛び出さないように必ず袋の口を縛って出してください。なお燃やせるごみはパッカー車によりゴミ袋を圧縮します。袋が破裂しないように、あらかじめ袋の空気を抜いてから出してください。

廃棄物の収集処理は、町民の生活を維持するために不可欠なライフラインの一つです。作業員のウイルス感染による操業休止の事態を防ぐため、皆様のご協力をお願いします。

## 水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道浄化槽係 電話 2-1128  
FAX 2-7231

### ◆ 口座振替の利用について ◆

八丈町では、水道料金が未納になりますと「給水停止」処分となります。お支払いをお忘れにならないためにも、ぜひ口座振替をご利用ください。（現在、約71%が口座振替制度をご利用されています。）申込は企業課水道浄化槽係または各出張所、取扱金融機関に備え付けてある「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を取扱金融機関窓口へ提出してください。

#### 【口座振替の手続きに必要なもの】

- ① 振替を希望する口座の情報（口座名義人、口座種別、口座番号）
- ② 金融機関に登録されている印鑑
- ③ お客様番号（検針票および納入通知書に記載）

【口座振替取扱金融機関】 ●郵便局 ●みずほ銀行 ●七島信用組合

【口座振替日】 毎月25日 ※振替日が休業日（土日・祝日）の場合は翌営業日が振替日

※また、複数の水道をご利用されていて、口座振替によるお支払いと納入通知書によるお支払いの両方がある場合、八丈町企業課水道浄化槽係に「水道使用開始届」を提出することにより、改めて金融機関に申込をすることなく同じ口座からの振替が可能になります。

### ◆ 水道メーターの検針について ◆

検針員は、ハンディターミナルという機器を持って各戸を訪問し、メーターボックスのふたを開けてメーターの指示数を読み、ハンディターミナルに指示数を確認後、「水道使用量のお知らせ」を投函します。

#### 【ご利用の方へのお願い】

- メーターボックスの上に物を置いたり、駐車しないようにしてください。
- 飼い犬がメーターボックスに近づかないようにしてください。
- メーターボックスの中は、清潔に保ってください。
- この時期、草が生い茂り、検針の際に水道メーター器が見えづらくなる場合がありますので、水道メーター器周りはきれいにしておいてください。

※水道料金の納付には便利な口座振替をご利用ください。

## し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日、祝日です。連休などで休業日が増えますので、収集運搬が必要な方は余裕をもって休業日前に申し込みください。申込状況によっては収集時期が遅れる場合がありますのでご了承ください。

9月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は次のとおりです。

6日（日）	12日（第2土）	13日（日）	20日（日）
21日（祝日）	22日（祝日）	26日（第4土）	27日（日）

#### ◆収集運搬業務の受付時間

午前8時～正午、午後1時～4時

#### ◆し尿・雑排水の収集依頼先

（株）八丈島衛生総合企画 電話 2-0855

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

## 手数料、使用料等は期限内にお納めください

納入通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。

口座振替は納め漏れがなく安心です。ぜひご検討ください。

## 図書館からのお知らせ



### ●ご存知ですか？「敬老の日」あれこれ

始まりは兵庫県多可郡野間谷村（現・多可町八千代区）で昭和22年9月15日に開催された村主催の敬老会だと言われています。9月中旬に実施されたのは農閑期に当たり気候も良いことから。昭和41年祝日に制定され長年9月15日でしたが、平成15年、9月第3月曜日に変更されました。

さて、今年の「敬老の日」は9月21日。これに合わせてテーマ展示を行います。小説やエッセイ、絵本、法律やお金のことなど様々な本をご紹介します。ぜひ手に取ってご覧ください。（9/1～9/29 カウンター前）

### ●今月のおはなし会 12日（土）午前10時～11時 こどものほんのへや

読み聞かせ：八丈町立図書館（三根）（都合により変更・中止する場合があります）  
絵本の読み聞かせや工作を行います。みなでおしゃりやれ♪

### ●今月の新着図書から

『首里の馬』高山羽根子／著 『京アニ事件』津堅信之／著  
『信じられない現実の大図鑑2』DK社／編著 『ねぐせのしくみ』ヨシタケシンスケ／作  
まだまだたくさんあります！ ぜひ図書館のホームページをご覧ください！



八丈町立図書館  
ホームページ

### ●休館日 毎週月曜日・22日（火・秋分の日）・30日（水・館内整理日）

### ●開館時間 午前10時～午後5時（当分の間は時間短縮で開館しています）

### ●八丈町立図書館ホームページ <http://www.hachijo-library.jp/Library/>

返却期限を過ぎてはいませんか？ お手元の本、雑誌、DVDなどの返却日をご確認ください！

坂上各出張所でも返却できます。（平日午前8時30分～午後5時15分）

また、図書貸出カードの更新には、ご本人の来館（身分証明書の提出）が必要です。

■問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

# 9月の母子保健

■問い合わせ・申し込み■

福祉健康課保健係 電話 2-5570

今月の健康診査 会場：保健福祉センター ※健診の対象者には個別通知します

1歳児歯科健康診査 2日（水）受付：午前9時15分～10時30分

○対象 令和元年6月18日～令和元年9月2日生まれの幼児

1歳6か月児健康診査 17日（木）受付：午前9時15分～10時30分

○対象 平成30年12月1日～平成31年2月20日生まれの幼児



こども心理相談（要電話予約） 会場：保健福祉センター

17日（木）午前9時～午後4時 ○対象 1歳6か月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談（要電話予約） 会場：保健福祉センター

24日（木）午前9時～11時

日ごろの子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

両親学級（要電話予約） 日時：下記4回コースで行います。 会場：保健福祉センター

新しい命を迎える準備をしましょう。お母さんの体調が良い時にいらしてください。お父さんも歓迎します。

1回目 3日（木）午後1時30分～3時30分 妊娠中の生活の工夫、お母さんと赤ちゃんの栄養

2回目 10日（木）午後1時30分～3時30分 歯の健康（歯科健診あり）、マタニティ体操

3回目 18日（金）午後1時30分～3時30分 お産を迎える準備（お産の進み方、呼吸法）

4回目 25日（金）午後1時30分～3時30分 お産後の話、赤ちゃんのお風呂の入れ方

こどもおやつ教室（要電話予約） 会場：保健福祉センター

25日（金）午前10時～11時30分

発育盛りの子どもにとって、おやつは食事の一部、大切な栄養源と考えて与えることが大切です。家庭でのおやつのお話、作り方について学び、試食、歯のお話をする教室です。

皆様の参加をお待ちしています。

○対象：未就学児とその保護者（定員：親子10組程度） ○持ち物：母子健康手帳、エプロン

○申込締切：18日（金）

## 子ども家庭支援センターからのお知らせ

**開館日** 平日：午前8時45分～午後5時 第4土曜日：午前9時～正午（交流ひろばのみ）  
第4土曜日以外の土、日、祝日はお休みです。

### ★交流ひろばの催し★

**新型コロナウイルス感染防止の観点から、  
9月の催しは中止とします。**

#### 〈交流ひろばの利用について〉

密集状態を避けるため、同時刻の利用を5組までとさせていただきます。  
ご利用の際は、来所前にお電話にて利用状況をご確認ください。  
ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

第4土曜日（26日）も  
交流ひろばで遊べます♪

ご理解のほど  
よろしく  
お願いします。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話2-4300

## 東京都児童相談センター秋季巡回児童相談

巡回児童相談は、児童相談センターから遠い地域にお住まいで来所相談を利用しにくい方のため、各地域に職員（児童福祉司、児童心理司、医師）が出向いて行う相談です。児童相談センターへの相談をお考えの方はこの機会をご利用ください。

◎開催日 10月14日（水）～17日（土）【予定】 ◎開催場所 八丈町役場

◎対象者 18歳未満の児童とその保護者

◎相談内容 発達や性格行動、非行、愛の手帳（知的障害の方に交付される手帳）の取得、家庭で子どもをみるのが難しいなどの養育問題

◎申込方法 来所にて申込み（簡単な面談を行います）

※内容により今回の相談会ではお受けできない場合がありますので、来所される前に電話等でお問い合わせください。

◎申込期間 9月14日（月）から30日（水）まで 午前8時30分から午後5時15分まで ※土日・祝日を除く

■申し込み・問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話2-4300

## 9月子どもの定期予防接種のお知らせ

■予約・問い合わせ■

福祉健康課保健係 電話2-5570

日本脳炎集団接種	3日（木）	午後1時～4時
B型肝炎集団予防接種	10日（木）	午後1時30分～2時30分
四種混合集団接種	10日（木）	午後2時30分～3時30分
水痘集団接種	24日（木）	午後1時30分～2時30分
ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種	24日（木）	午後2時30分～3時30分
予約制個別接種	10日（木）	午後3時30分～4時
	24日（木）	午後3時30分～4時



★会場：町立八丈病院小児科

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために設けています。ご希望の方は、実施日の1週間前までにご連絡ください。

## 東京法務局 特設登記所開設について

東京法務局の職員派遣による特設登記所の開設につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に中止しています。開設日程が決定次第お知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 電話による登記相談■
- 東京法務局不動産登記部門……電話03-5213-1330（不動産）
  - 法人登記部門……電話03-5213-1337（商業・法人）

## 9月20日から26日は動物愛護週間です

動物愛護週間は、ひろく国民の間に、命あるものである動物の愛護と適正な飼育についての関心と理解を深めるために、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づいて設けられたものです。この機会に、私達が飼っている動物、身近にいる動物たちについて、もう一度考えてみましょう。

愛情と責任をもって最期まで飼いましょう

繁殖を望まない場合は不妊・去勢手術を

犬の散歩はルールを守って行いましょう

飼い主が分かるよう名札などを付けましょう

◆不幸な野良猫を増やさないために…… 猫の糞尿や鳴き声などによる相談が増えてきています！！

庭などで猫に餌を与えている方は、その周囲で猫が増えていないか改めて注意と確認をした上で、少しずつ慣らし不妊手術をしましょう。手術をしなければ、結果として不幸な野良猫を増やすこととなります。数が増えて、手に負えなくなってからの相談では手遅れです。1匹のうちに手術をしましょう。また、餌を出しっぱなしにせずその都度回収すれば、他のネコは寄り付きません。

合わせて、ご近所で糞尿をしないように庭などに猫用のトイレを設置しましょう。

生き物と接する以上、責任が生じてくるということをよく考えましょう  
八丈町で活動する動物愛護活動団体「捨て猫をなくす会」では、  
飼主のいない猫への不妊手術費用補助を行っています。

不妊手術などに関するご相談は、問い合わせください。

■情報提供・相談・問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

## 犬の登録・狂犬病予防注射のお願い

狂犬病予防法により、犬を飼育する際には、市町村への登録と年1回の予防注射が義務付けられています。  
以下の方々は、八丈動物病院にて注射および登録を行ってください。

- ① 狂犬病予防注射をまだ済ませていない犬を飼っている方
- ② 新たに犬を飼いはじめた方
- ③ 島外から転入してきた犬を飼っている方

※ただし、注射は生後91日以上の子犬に限ります。

また、飼っていた犬が死亡した場合、犬を譲渡した（された）場合にはご連絡ください。

### 狂犬病の発生を防ぐために、愛犬には予防注射を！

狂犬病とは、狂犬病ウイルスを持つ動物に、かまれたりひっかかれるなどしてできた傷口から、だ液に含まれるウイルスが侵入して感染する病気です。犬と人だけでなく、全てのほ乳類が感染し、発症してしまうとほとんどの場合死に至る大変恐ろしい病気です。現代医学においても発症してからの有効な治療法はありません。WHO（世界保健機関）は、全世界で毎年35,000～50,000人の方が、狂犬病によって亡くなっていると推計しています。

わが国においては、人での発生は1954年以降、犬などの動物での発生は1957年以降ありません。しかし、国際交通手段の発達した現代において、海外から狂犬病が侵入する可能性は否定できません。

毎年1回の予防注射は、飼い犬の感染予防・感染拡大予防に非常に効果的であり、飼い主の義務として求められています。狂犬病予防へのご理解とご協力をお願いします。

#### ◎料金

- 予防注射料金 …… 3,750円  
(内訳：注射料 3,200円、注射済票交付手数料 550円)
- 登録手数料 …… 3,000円

#### ◎注射・登録

八丈動物病院  
住所：大賀郷2539  
電話：2-1433

■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

# 教育委員会だより

■問い合わせ ■ 教育課庶務係 電話 2 - 7071

## 今月の学校行事

- 始業式 各小・中学校 1日（火）
- 学校公開 三根小学校 3日（木）～9日（水）
- 夏休み作品展 三根小学校 3日（木）～9日（水）
- 意見発表会（三原中学校） ※参観は「保護者のみ」とさせていただきます。  
日時：5日（土）午前8時45分開場・午前9時開会（午前11時20分終了予定）  
場所：三原中学校 体育館
- 運動会 富士中学校・大賀郷中学校 13日（日）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、各校の学校行事については、延期、縮小または中止等の措置をとっています。なお、現在計画されている学校行事についても、今後の状況に応じて縮小または中止等の措置をとる場合がありますので、あらかじめご了承ください。ご理解とご協力をお願いします。

## ★ 熱中症に気を付けよう！ ★

全国各地で熱中症の症状で病院に搬送されるケースがあります。八丈島でもまだ暑い夏が続きそうです。こまめに水分をとったり、休憩するなどして、無理な行動は避けましょう。

## 八丈方言の普及継承の活動と最近の様子について

2009年ユネスコによる「八丈語（八丈方言）は消滅危機言語のひとつ」という指定を受け、八丈町教育委員会では、様々な普及継承活動に取り組んできました。今回は、現在八丈島の学校教育の中で行われた方言の学習について報告します。

### （1） 富士中学校において、八丈方言の授業を行いました。（協力：三根婦人会）

7月13日・14日に全学年において「八丈方言」を学習しました。三根婦人会の方がゲストティーチャーとして、生徒に言葉や発音などのアドバイスをを行いました。

- ★1年生 「友達とお互いの自己紹介」
- ★2年生 「ショメ節の作成及び歌」
- ★3年生 「八丈民話の桃太郎の読み」

三根婦人会の皆さんの熱心なご指導により、生徒たちは八丈方言が身近に感じた2日間でした。  
「おかげさま。これからも教えてたもうれよーい！」

### （2） 八丈高校において、「八丈学」の一環として八丈方言の授業を行いました。

八丈高校では、文部科学省の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」の採択を受け、「八丈やろごんプロジェクト」という授業を始めました。具体的には「八丈学」という教科を設け、八丈島のことをよく知り、八丈島に誇りをもった生き方ができる生徒の育成を図り、八丈島に熱い思いをもって生きていく若者を育成することを目的としています。その一環として、7月20日に高校1年生を対象に「八丈方言の価値」という授業を行いました。レクチャーが中心でしたが、熱心に聞き入っていたのが印象的でした。高校での「八丈方言」の学習で八丈町が進める八丈方言教育が、小中高へと継続されることになりました。

- 八丈町教育相談室 電話 2 - 0591（祝日を除く毎週火・水・木曜日 午前9時～午後5時）
- 東京都いじめ相談ホットライン（東京都教育相談センター） 電話0120-53-8288（24時間・教育相談全般）
- 東京いのちの電話 電話03-3264-4343（当面の間午前8時ごろから午後10時ごろまで）

# 観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光係 電話 2-1125

## 来島者数・観光客数推計

	空路		海路		合計		観光客（推計）		前年比
	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	
4月	1,169	8,240	115	2,389	1,284	10,629	888	7,350	-87.9%
5月	566	8,953	85	2,433	651	11,386	622	10,875	-94.3%
6月	1,341	6,296	455	981	1,796	7,277	1,358	5,501	-75.3%
7月	3,591	9,238	932	2,300	4,523	11,538	3,512	8,960	-60.8%
計	6,667	32,727	1,587	8,103	8,254	40,830	6,380	32,686	-80.5%

## 町長上京日記 7月

### 6日～10日

- ANA1892便にて上京
- 令和2年度全国離島振興協議会第2回正副会長会議
- 令和3年度離島振興の促進に関する要望運動
- 公益財団法人結核予防会訪問
- ANAホールディングス株式会社訪問
- 東京都教育庁訪問
- 東京都知事特別秘書訪問
- ANA1891便にて帰島

### 13日～15日

- ANA1892便にて上京
- 日本医科大学付属病院挨拶および医療スタッフの要望活動
- ANA1891便にて帰島

### 27日～30日

- ANA1892便にて上京
- 令和2年度第2回東京都島しょ振興公社理事会
- 令和2年度第2回東京都島しょ振興公社評議員会
- 令和2年度第3回東京都町村長会議
- 東京都町村会・東京都町村議会議長会合同会議
- 東京都島嶼町村一部事務組合全員協議会
- 令和2年度東京都土地改良事業団体連合会第1回理事会
- ANA1891便にて帰島

## キャッシュカード詐欺にご注意ください

先月、八丈町民宛に、警察官を騙りキャッシュカードの情報を聞き出そうとする不審な電話がありました。このような電話が掛かってきたら、八丈島警察（電話2-0110）に通報してください。

■問い合わせ■ 八丈島警察 電話 2-0110



## 町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療

**糖尿病教室** 9月11日(金) **耳鼻咽喉科** 日程調整中です。別途防災無線などで周知します。

その他専門外来診療は予約制です。診療科によって予約方法が異なります。

詳しくは問い合わせください。

### ○その他の専門外来診療

- ・精神神経科    ・整形外科    ・甲状腺内科    ・皮膚科    ・糖尿病内科    ・腎臓内科    ・消化器内科
- ・神経内科    ・循環器内科    ・眼科    ・泌尿器科

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話 2-1188 (平日 午前 8 時30分～正午)

## 町立八丈病院職員募集

■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話 2-1188

### ～職員募集～

#### 募集職種

- ・薬剤師…………… 1名

**対象者** 資格保有者  
**選考方法** 職員採用試験  
**1次試験** 書類選考  
**2次試験** (1次試験通過者のみ) 口述試験 (面接)

#### 提出書類

- ①履歴書 (町指定のもの・自筆)
- ②写真 (上半身脱帽正面向 3 cm× 3 cm・履歴書に貼ること)
- ③資格を証する書類の写し
- ④エントリーシート (町指定のもの・自筆)
- ⑤書類選考の結果書の送付先を明記し、84円切手を貼った返信用封筒 (定形23.5×12cm)

### ～パート募集～

**募集職種** 薬剤師 日直 (薬剤師は資格が必要です。)

**対象者** 健康状態が良好な方 **選考方法** 面接など **提出書類** 履歴書 **勤務時間** 応相談

※履歴書は八丈町HPからダウンロードするか、町立八丈病院事務局にてお受け取りください。

## 9月の航路ダイヤ

詳しくは各事業者などに問い合わせください。

### ■問い合わせ■

- 東海汽船…………… 電話 2-1211
- 東邦航空予約センター …… 電話 2-5222
- ANA…………… 電話0570-029-222

## フリージアで八丈島を彩りましょう!!! (フリージア球根無料配布のお知らせ)

第55回フリージアまつりの開催(予定)に伴い、希望する地区にフリージアの球根(一袋10球入り)を無料配布します。町民や観光客の方から見える場所にフリージアの花を咲かせて春の八丈島を彩りましょう!

※申し込みは自治振興委員に連絡してください。自治振興委員は申請書(別途送付)を9月18日(金)までに産業観光課観光係まで地区単位でお願いします。(個人での申し込みは受け付けません。)数量に限りがありますので、申し込み多数の場合は、数量調整を行います。

★配布日★ 10月16日(金) 午後1時から3時      ★配布場所★ JA八丈島本店集荷場

※上記の内容には都合により変更することがございます。その場合は自治振興委員に別途ご連絡します。

■問い合わせ■ 産業観光課観光係 電話 2-1125

## 町へのご意見など

八丈町へのご意見などがありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。ただし、氏名・住所・ご連絡先の記載のないものについては回答をいたしかねますのでご了承ください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町企画財政課企画情報係  
 電話 2-1120 FAX: 2-4824 メール: ha130@town.hachijo.tokyo.jp

# SCHEDULE 2020 9月

三根 大賀郷 樫立 中之郷 末吉 八丈町 保福 町立 多目的ホール  
公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 福祉センター 八丈病院 「おじゃれ」

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 1歳児歯科健診 保福 受付 9:15~10:30	3 両親学級 1回目 保福 13:30~15:30 (要予約)	4	5
6 し尿収集運搬休業日	7 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	8	9	10 両親学級 2回目 保福 13:30~15:30 (要予約)	11	12 図書館おはなし会 10:00~11:00 し尿収集運搬休業日
13 し尿収集運搬休業日	14 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	15	16	17 1歳6か月児産婦健診 保福 受付 9:15~10:30 こども心理相談 保福 9:00~16:00 (要予約)	18 両親学級 3回目 保福 13:30~15:30 (要予約)	19
20 し尿収集運搬休業日	21 図書館休館日 し尿収集運搬休業日	22 図書館休館日 し尿収集運搬休業日	23	24 すくすく相談 保福 9:00~11:00 (要予約)	25 両親学級 4回目 保福 13:30~15:30 (要予約) こどもおやつ教室 保福 10:00~11:30 (要予約)	26 し尿収集運搬休業日
27 し尿収集運搬休業日	28 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	29	30 図書館休館日	掲載の予定等は全て編集段階のものであり、 中止、延期などの可能性があります。		

## 町役場開庁日

平日 8:30~17:15

## 町立病院 臨時診療日

受付時間 / 8:00~11:00  
※初めて町立病院にかかる方は  
8:30から受付。

	診療日	診療時間
糖尿病教室	9月11日(金)	8:30~
耳鼻咽喉科	日程調整中です。別途防災無線などで周知します。	9:00~

※その他の専門外来診療は予約制のため相談ください。  
飛行機欠航の場合、休診となることがあります。  
予約：院内予約係窓口または電話(2-1188 平日8:30~正午)

## 温泉休業日

※定休日が祝日の場合は営業します。

	休業日					
ふれあいの湯	7日	14日	28日			毎週月曜日
みはらしの湯	1日	8日	15日	29日		毎週火曜日
ザ・BOON	2日	9日	16日	23日	30日	毎週水曜日
やすらぎの湯	3日	10日	17日	24日		毎週木曜日

## 9月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

### 三根

日	月	火	水	木	金	土
		1 燃・害	2 資源 古着	3	4 燃・害	5
6	7 金属	8 燃・害	9 資源	10 びん	11 燃・害	12
13	14 金属	15 燃・害	16 資源	17	18 燃・害	19 ※
20	21 金属	22 燃・害	23 資源	24	25 燃・害	26
27	28 金属	29 燃・害	30 資源			

### 大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
		1 資源 古着	2	3 燃・害	4 金属	5
6	7 燃・害	8 資源	9	10 燃・害	11 金属	12
13	14 燃・害	15 資源	16	17 燃・害 びん	18 金属	19 ※
20	21 燃・害	22 資源	23	24 燃・害	25 金属	26
27	28 燃・害	29 資源	30			

### 樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 資源 古着	3 燃・害	4 金属	5
6	7 燃・害	8	9 資源	10 燃・害	11 金属	12
13	14 燃・害	15	16 資源	17 燃・害 びん	18 金属	19 ※
20	21 燃・害	22 資源	23	24 燃・害	25 金属	26
27	28 燃・害	29 資源	30			

※ 第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。